

防災倉庫の現状と防災倉庫を活用した学校での防災教育の可能性

Current Status of Disaster Prevention Warehouse and Possibility of Disaster Prevention Education in Schools Utilizing Disaster Prevention Warehouse

石原 貴代
Takayo ISHIHARA

Keywords: 防災倉庫、災害安全（防災）教育、学校

1. 問題と目的

2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、気象庁によるとモーメントマグニチュード9.0、最大震度7の揺れを観測した。その強い揺れを感じた多くの方々は地震直後に指定避難所等に避難した。この地震による被害は後に東日本大震災と命名され、未曾有と言われた大災害である。

指定避難所とは、「災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまでに必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設として市町村長が指定する」¹⁾施設であり、主に学校や公民館等が指定されている。そのため、指定避難所に指定された「学校施設等は災害時に避難所として重要な役割を担うことが求められている。」²⁾「避難所となる学校施設は、災害時に避難所として必要な諸機能を備えることが求められる。」²⁾とされている。

その一方で、文部科学省は、令和元年10月10日の大川小学校の判決内容を踏まえて、これまでの学校防災体制及び防災教育が適切であったかを振り返り、点検し、次の対策につなげていくという観点から『自然災害に対する学校防災体制の強化及び実践的な防災教育の推進について（依頼）』文書を発出し、「学校安全計画や危機管理マニュアル、学校、家庭、地域、関係機関等との連携・協働の体制等の見直し」³⁾を求めている。その理由として「児童生徒等の命を守り抜くためには、これまで以上の学校防災体制の構築及び実践的な防災教育の推進が必要」³⁾と、学校での実践的な防災教育の推進に言及し

た。続けて、実践的な防災教育の実施内容についても述べており、防災を含む安全教育については「児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助・共助・公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することが重要」³⁾とし、系統的・体系的な安全教育の推進を求めている。防災教育については「学校は日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、危険に際して自らの命を守り抜くための「自助」、自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付ける「共助・公助」の視点から防災教育を推進すること」³⁾と防災教育の推進を必要とする内容と、教育効果を高めるための方策として「危険予測の演習、視聴覚教材や資料の活用、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当のような実習等、様々な手法を適宜取り入れ、児童生徒等が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような工夫が必要」³⁾と続けている。さらに「保護者参観日に防災の学習を行ったり、地域の避難訓練に児童生徒等が積極的に関わったりする等、学校と家庭や地域が連携した防災教育を実施することも重要」³⁾と具体例も挙げて防災教育の推進を求めている。

このように、学校での防災教育は、子どもの命を守り抜くために、①学校での防災教育の充実・推進、②教科等横断的な視点で自助・共助・公助を意識した児童生徒の主体的な防災教育、③教育効果を高めるための工夫と地域や学校校種間の防災教育の連携の検討等、これらをはじめとする課題を抱えていると考えられる。

このことを踏まえて、防災教育の課題解決のため指定避難所（子どもたちが通学する自分の学校）に設置されている防災倉庫を利用して、児童生徒に災害安全（防災）教育が出来ないかを検討するため、中部地方に位置するA市の協力を得て、市内の防災倉庫の視察及び市職員が行う小学校での出前講座の参与観察、並びに小・中学校の防災教育担当教師並びに地区防災倉庫を有する地域の地区長に聞き取り調査をした。続いて、調査の結果から、防災倉庫を活用した学校での防災教育の可能性を探ることとした。

本研究では、自然災害のうち特に地震災害について検討することとし、A市の被害想定のもと、調査結果から、児童生徒に対する防災倉庫の防災資機材を利用した災害安全（防災）教育の方法を提案する。

また、この研究では、防災教育をこれまでの災害発生時の対応のみならず、

災害の理解、対応、備えを通して教育する視点を持ち、学校安全の三つの領域「生活安全」「交通安全」「災害安全」のうちのひとつの領域として提案するものとする。そのため、対応する部分では災害安全(防災)教育という言葉を選択し使用する。

2. 防災倉庫の現状

防災倉庫は災害が起ると被災者の支援に無くてはならないものとなる。指定避難所に設置された防災倉庫に備蓄された防災資機材は、災害直後の公助の手が届かない時でも、指定避難所の施設を管理する学校教職員や自治会の防災係が防災倉庫の鍵を開錠して使用することが出来る。

ここでは、過去の災害における防災倉庫に関する課題に触れ、現在の防災倉庫について述べる。

以下、防災倉庫に備蓄されている防災資機材について記載する際、「防災」が重複する場合は防災資機材を資機材と表記する。

2.1. 防災倉庫の現状

指定避難所には、被災者が一時的に滞在するために必要な資材を予め備えておく必要があることは先に述べたとおりであるが、阪神淡路大震災後、文部省(当時)は「学校は、市町村の地域防災計画において避難所として指定されているものが多いが、備蓄倉庫等特別の設備・機能を備えているものはほとんどない。」⁴⁾と述べており、当時、多くの学校が避難所に指定はされているものの、避難されてきた方々の支援に必要とされる防災資機材を収納する備蓄倉庫等の設置をはじめとする被災者の支援の設備・機能が十分ではなかったことを記している。

阪神淡路大震災の後も日本は、新潟中越地震、新潟中越沖地震を経験し、平成19年の国立教育政策研究所文教施設研究センターの報告『学校施設の防災機能の向上のために～避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究報告書～』では、「これらの学校施設は、避難所として被災者を受け入れたのみならず、地域住民に必要な情報を収集・発信するとともに、食料・生活用品等の必要物資を供給する拠点となるなど、様々な役割を果たした。しかし一方では、避難所として求められる施設の耐震性やトイレ、水道、電気等の対策、更には避難住民の生活環境等の防災機能が必ずしも十分ではなかったため、避難生活に少なからず支障が生じたことも事実である。」⁵⁾「これらの状況については、震災後、様々な方面からも指摘がなされ、国会においても

避難所となる学校施設の防災機能についてたびたび取り上げられている。』⁵⁾と課題とその対応を挙げて報告がされている。

指定避難所について、平成30年に改定された防災基本計画⁶⁾には、指定避難所の指定、周知、その規模や構造、必要な施設や設備、備蓄等市町村の役割についても、詳細が示されている。指定避難所での備蓄品の収納においては、建物内の一部空間にロッカーなどを設置し備蓄することもあるが、一本の鍵を持っていれば誰でも開錠出来、防災備蓄品だけがまとめられ、直ぐに活用出来る屋外の倉庫型の防災倉庫が設置されていることも多い。

防災基本計画に記されている指定避難所における市町村の役割のうち、学校施設並びに施設・設備、備蓄について記載している項について抜粋し付録1に掲載するので参考されたい。

3. A市概要

調査対象としたA市概要とA市の東南海トラフ地震の被害想定について記す。

3.1. A市概要

A市は、海に面していないが、流域面積約266K m²の二級河川が北から南に流れている。地理院地図でA市北側住宅地から南側農用地までの断面図を作成したところ、標高は約90～30mで、その差は約60mであった。

市内には、高速道路のインターチェンジ、私立鉄道の駅があり、高速道路や公共交通機関を利用すれば容易に隣接する県内の市町にアクセスできる。大型商業施設や人工池を利用したスポーツ施設を有し、東洋経済『都市データパック』編集部による2020年「住みよさランキング2020」全国総合トップ50⁷⁾では、20位以内に入る。

A市HPによれば、総人口は約63,000人、広さは約32km²、「4つの市・町に隣接しており、人の暮らしにちょうどいいまちで、豊かな自然と快適な環境が広がっている」としている。

3.2. A市の東南海トラフ地震の想定とその危険性

次に、A市の東南海トラフ地震発生時の被害想定について述べる。東南海トラフ地震予想震度（理論上の最大想定モデル）では最大震度6強（陸側ケース及び東側ケース）、津波は到達しない。揺れ・液状化による全壊、焼失棟数は約1,100棟⁸⁾となっている。A市防災マップによると市内に土砂災害警戒区域（土石流）、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地）、急傾斜地崩壊危険箇所等

を有している。

A市は農業が盛んで、ため池から農業用水路が水田へ、畑へ、果樹園へと張り巡らされている。また、宅地造成地域もあり、一方で道幅の狭い旧街道も残されている。

これらからA市における大規模地震時の危険性を考えると、池や水路周辺などの水分を多く含む土地や埋立地では地盤が脆弱であるため、大規模地震が起こると液状化が起こりやすい。その地盤の上に建てられた建物は被害が大きくなりやすい。さらに、宅地開発地域の盛土区画は切土区画に比べ大規模地震の揺れに脆弱で、旧耐震の建物は新耐震の建物に比べて倒壊のリスクが高く、高層建築物では、高層階ほど振幅が増し揺れの時間も長くなるために家具の転倒や移動の危険性が低層階より大きくなる。このような住宅への被害が発生した場合、住民が建物に留まることが一時的にできないことが考えられる。また、旧街道では道幅が狭く入り組んでいることが多く、行き止まりもある。このような道路では、道路沿いの建物の倒壊により、倒壊物が障害物になり緊急自動車の通行に困難をきたす可能性もある。また、二次災害として火災が起こる恐れもあると考えられる。

4. 調査

これまでも述べたように、指定避難所に防災倉庫が設置されているものの、防災訓練時に開錠し資機材を使用することはあっても、平常時に個人が開錠してその中をうかがい知ることは出来ないのが現状である。そのため、A市に依頼し防災倉庫の視察の機会を得た。加えて、A市が行っている出前講座についても参与観察したので報告する。

4.1. 調査

日程：2020年1月24日

防災倉庫の視察：A市内小学校・中学校各1校、行政区1か所

調査内容：市職員による小学校5年生への出前講座の参与観察、防災教育担当教師聞き取り・区長聞き取り

防災倉庫視察については、防災資機材名の備蓄品目・数をA市HPで予備調査を行ったうえ、対象の防災倉庫の鍵を開錠し、資機材の種類の詳細や収納方法について目視した。聞き取り調査については、一部構造化面接（鍵の保管、防災倉庫の使用頻度、教材としての防災倉庫の使用状況）とし、対象者の発言を妨げず自由発言とした。

4.2. A市の防災倉庫

地震やその他の自然災害に遭遇した市民を支援するため、各自治体では防災資機材の備蓄が進められている。A市の防災倉庫の設置状況、防災資機材の備蓄品目・数については、HPで公表されている。HPにより事前調査並びに視察・聞き取り調査からA市の防災倉庫の現状を明らかにする。A市職員の協力を得て行った防災倉庫の視察時の関係者から聞き取り調査の内容については、付録2に記すので参考とされたい。

A市HPによるとA市には防災倉庫が26ヵ所、100種類の資機材が備蓄されている。これらの26ヵ所の防災倉庫を設置施設で分別すると9に区分できる。そのうち、区分1の小学校、区分2の中学校には防災倉庫がそれぞれ1基ずつ12基設置されており、A市の有する防災倉庫のうちの46%が小・中学校に設置されている（表1）。

防災倉庫は高等学校や特別支援学校にも設置されているが、市外から通学する生徒がいる高等学校と福祉避難所に位置づけられる特別支援学校をこの調査では除くこととする。

表1 A市の防災倉庫設置場所及び数

No.	防災倉庫設置場所（区分）	設置数
1	小学校	8
2	中学校	4
3	高等学校・特別支援学校	2
4	大学	1
5	給食センター	1
6	体育・文化施設	4
7	市役所	1
8	消防署	2
9	その他の施設	3
	合計	26

これらA市の小・中学校に設置されている防災倉庫は、学校敷地内の屋外に独立して設置されたコンテナ型の防災倉庫であった。防災倉庫は、子どもたちの普段の学校生活において、登下校時や教室から運動場に行き来する時等、目につきやすい場所に設置してあった。

コンテナ型の防災倉庫に加えて学校施設内の空間を利用した施設内防災倉庫を有する学校もあった。

4.3. 小・中学校の防災倉庫の防災資機材

A市は防災倉庫に多種類の資機材を有している。そのうち小・中学校に備蓄されている資機材のみ表2に示す。

小・中学校のコンテナ型屋外防災倉庫には、発災後に学校が一時避難場所・一次避難所^{*1}となり避難者を支援する想定で、救助用資機材・生活必需品・食糧・医療防疫用資機材・燃料等を備蓄・管理している。コンテナ型屋外防災倉庫は、設置している地域（学区）の特性、例えば、地形・地盤の強さ等の立地、学区の人口・住民の住まい方や周辺道路の状況、市役所等の施設内防災倉庫からの物品の移動・補充の容易さ等様々な条件により防災資機材の品目やその数量が異なる。

これらのコンテナ型の防災倉庫の鍵は、A市では市と学校が管理しており、平常時の使用については相互に連絡を取り合う。また、物品の管理は主に市の専門職員が行い、専門職員の有する防災の知識技術を生かし管理されている。賞味期限のある食品の在庫管理や防災倉庫内の整理・整頓、数量把握だけでなく、機器の点検、修理も実施し、発災時に防災倉庫の資機材を活かした市民自らが行う市民支援（自助・共助）のため、市の専門職員による専門的、定期的な管理がなされていた。

A市の小・中学校に備蓄されている防災資機材は、市が備蓄する100品目のうち45品目が備蓄されている。A市には、小・中学校の倉庫型屋外防災倉庫の他にも市役所等の施設内防災倉庫があり、資機材が分散的に備蓄され、災害時の支援で不足した場合、施設内防災倉庫から指定避難所等に補充を行い、その時に必要な資機材を再配備できるようにされている。

市が管理する防災倉庫の他に、市の助成で地区が設置する防災倉庫もあり、このような防災倉庫は自治会等で管理している。地域住民が必要な資機材を公民館やコミュニティーセンター敷地内の屋外倉庫で保管していることが多い。

注釈

※1 一時避難場所・一次避難所とは

災害が起こり危険にさらされた方々は一時避難場所に向かうことになるが、自宅での生活が困難になった場合、これから被害に遭う危険性が大きい場合に一次避難所に向かうことになる。

表2 A市の小・中学校の防災資機材

No.	品名	設置校種
1	発電機 (小型)	
2	発電機 (大型)	中学校のみ
3	バルーン投光器	
4	投光器	
5	コードリール	
6	救助工具セット	
7	チェーンソー	
8	リアカー	
9	簡易ベッド	
10	簡易組み立てトイレ (ドントコイ)	一部小学校と中学校
11	マルチトイレ	小学校と一部中学校
12	トイレ (外枠)	
13	ボックストイレ (段ボール)	
14	スケットトイレ用便座	
15	トイレカートリッジ	
16	寝袋	
17	毛布	中学校のみ
18	マット	
19	畳	一部中学校のみ
20	スコップ	
21	ツルハシ	
22	救助ロープ	
23	三角バケツ	
24	ヘルメット	
25	脚立	
26	車椅子	一部小学校と一部中学校
27	間仕切り板 (襖)	
28	間仕切り板 (ワンタッチ)	一部小学校と中学校
29	簡易型避難用テント	
30	スロープ	中学校のみ
31	担架	
32	ハソリセット (大)	
33	防災テント	
34	組み立て水槽	
35	ハンドマイク	
36	パール	
37	多人数救急箱	
38	医療セット	一部中学校
39	ベンリーテント	一部中学校
40	乾パン・ビスケット	一部中学校
41	アルファーマ	
42	ソフトパン	一部中学校
43	飲料用水袋	一部中学校
44	ブルーシート	中学校のみ
45	ソーラーランタン	

5. 学校での防災教育の現状

学校での防災教育については、『「生きる力」を育む学校での安全教育』や『学校の危機管理マニュアル作成の手引き』等が文部科学省から発刊され学校で活用されている。また、内閣府は「防災のページ」や「TEAM 防災ジャパン」を、国土交通省は「防災教育ポータル」を、気象庁は「防災教育に使える副教材・副読本ポータル」を Web で公開し、国民の防災教育を進めている。その中には、子どもたちの学習に使い、子どもたちに分かりやすい情報も多くあり、子どもたち自らが利用したり、教師が災害安全（防災）教育を行う際の教材に活用できる情報が多数公開されている。

ここでは、学校での災害安全（防災）教育について、各教科の学習指導要領や A 市職員による出前講座の参与観察を通して述べることとする。

5.1. 学校での防災教育

学校での災害安全（防災）教育は、学校における危機管理に位置付けられ安全管理と安全教育がなされている。学校保健を学ぶ者が手に取る『学校保健実務必携』では、学校に発生する危機の構造として「教育課程」「人」「物」が挙げられ、「人」「物」の内容の具体の一つに火災や自然災害が挙げられている。さらに、安全管理を総じて、「現状では必ずしもそれが実現されておらず、危機管理意識が高いとは言えない状態にとどまっており、形式的で硬直した安全管理に陥っているのではないかという懸念を持たざるを得ない」⁹⁾と課題を挙げている。

学校での安全教育については、「安全学習（教育課程）及び安全指導（特別活動の学校行事と学級活動）で計画的に指導を行い安全に対する実践的な態度や能力を身に付けさせることとしている。」⁹⁾ さらに、災害安全（防災）教育の章を立てて、東日本大震災や熊本地震の例を挙げ、地震津波災害を中心とした災害安全（防災）について、教育、管理、組織活動について解説している。

『「生きる力」育む学校での安全教育』では、「様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な判断ができ、行動がとれるようにする。」¹⁰⁾ とその目的と内容を12項目挙げている。

12項目のうち、地震・津波災害とその後の行動に関する項目は以下の8項目である。

- ②地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方
- ⑥避難場所の役割についての理解
- ⑦災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解
- ⑧地域の防災活動の理解と積極的な参加・協力
- ⑨災害時における心のケア
- ⑩災害弱者や海外からの来訪者に対する配慮
- ⑪防災情報の発信や避難体制の確保等、行政の働き
- ⑫消防署等関係機関の働き

『「生きる力」育む学校での安全教育』より、抜粋、引用¹⁰⁾

教育課程における安全教育推進するため「各教科等において年間を通じて指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することが求められる。」¹⁰⁾として、安全教育推進の具体を挙げている。

5.2. 教育課程における安全教育の具体

教育課程における安全教育の具体について、小・中学校の学習指導要領から、地震・津波災害とその後の行動に関する項目を抜粋して挙げる。

○小学校

- ・ 体 育 科：第5学年保健領域「けがの防止」けがの発生要因や防止の方法、簡単な応急手当等
- ・ 社 会 科：第3学年「地域の安全を守る働き」、第4学年「人々の健康や生活環境を支える事業」「自然災害から人々を守る活動」、第5学年「我が国の国土の自然環境と国民生活との関連」、第6学年「国や地方公共団体の政治」等
- ・ 理 科：第4学年「雨水の行方と地面の様子」、第5学年「流れる水の働きと土地の変化」、第6学年「土地のつくりと変化」等
- ・ 特別活動：〔学級活動〕「心身共に健康で安全な生活態度の形成」、「現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること」〔学校行事〕「健康安全・体育的行事」、「事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得」等

○中学校

保 健 体 育 科：第2学年保健分野「傷害の防止」「交通事故や自然災害等によ

る傷害の発生要因」「自然災害による傷害防止」「応急手当の意義実際」

社 会 科：地理的分野「日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色、自然災害と防災への取組等を基に、日本の自然環境に関する特色を理解すること」、公民的分野「情報化」「防災情報の発信・活用等の具体的事例を取り上げること」

理 科：「大地の成り立ちと変化」「自然の恵みと火山災害・地震災害」等

技術・家庭科：技術分野「電気機器や屋内配線等の生活の中で使用する製品やシステムの安全な使用についても扱う」、家庭分野「自然災害に備えた住空間の整え方についても扱う」

特 別 活 動：〔学級活動〕「事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること」、〔学校行事〕「事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得」等

これらに加えて、避難所の役割と安全や災害の備えと安全な生活についても、教科教育や学級活動、特別活動を通して児童生徒は幅広く学習する。その具体を以下に記す。

- ・ 地域における防災活動への参加
- ・ 防災訓練・救急法・応急手当・災害時のボランティア活動
- ・ 家庭における防災に関する積極的なかかわりとして防災備品の整理等
- ・ 家庭における避難場所や連絡方法等

『学校保健実務必携』より引用⁹⁾

5.3. A市における防災教育

A市の小・中学校での防災教育について、小学校での市職員による出前講座の参与観察及び、小・中学校の災害安全（防災）教育担当教師に聞き取りしたので報告する。

5.3.1. A市職員による小学校での出前講座

調 査 日：2020年1月24日

観 察 内 容：A市では、市内7校の小学校に対して市が出前講座を行っているが、そのうち1校の講座について準備から撤収まで参与観察をした。

出前講座のねらい：いつ発生するかわからない災害から自分の身を守る。市内各小学校を広域避難場所兼避難所に指定し防災備蓄品を配備していることから、小学校施設内にある防災備蓄品を活用した避難所生活体験を実施し、「見て、触って、感じる」ことで、「児童から家庭へ、地域へ」の防災意識の高揚をねらいとする。

対 象：小学校5年生

指 導 者：A市職員3名、機能別消防団員（大学生：6名）

出前講座内容：授業時間1コマ（45分）

A：避難所生活を体験してみよう

B：仮設トイレを組み立てよう

C：非常持ち出し品について考えよう

A, B, Cの3つのブースを10分程度で順にグループ毎に周り、説明を受け、見学体験し、防災ノートにまとめ、全員が体験を終えた後、体験を通して考えたことを発表させる。

展示・体験資材：学校防災倉庫（間仕切りテント、簡易ベッド、エアマット、寝袋、避難所トイレ）、市職員持参（非常持ち出し袋）

事前学習：①避難所生活について考えてくる

②非常時に必要なものを家庭で話し合い考えをまとめてくる

③自分の家の非常持ち出し袋の中身をまとめてくる

教 材：A市作成ぼうさいノート

児童は3つのブースの展示前で、市職員や機能別消防団員の説明を聞き、展示物に実際に触れたり、模擬使用し、児童間で感想を共有し、説明者に質問をしていた。事前学習がなされているため、質問も多く、避難所トイレに座ったり、簡易ベッドに寝たり、間仕切りテント内に入ったりと体験も躊躇なくしていた。非常持ち出し品についても、手に取り分からない物があれば質問しており、積極的な学習姿勢が見られた。

5.3.2. 小・中学校防災教育担当教師聞き取り内容

小学校では市職員の出前講座参与観察後に、中学校では防災倉庫の視察後に、防災教育担当教師に聞き取りを行った。ここではその概要を記す。詳細は付録を参照されたい。

○小学校

訓練回数：年3回

想 定：地震と火災発生の想定

目 的：自分の命を守ること

内 容：避難経路の確認、自分で判断して運動場への避難、煙道体験

児童の防災学習：事前学習1時間と月に1回朝15分のスキルタイム

防災倉庫の活用：防災倉庫は、担当者であっても今まで見たことが無かったが、市からの依頼により防災倉庫の開錠し資機材の確認を行った。

そ の 他：防災教育は、学習指導要領に従い実施している。

○中学校

訓練回数：年2～3回

目 的：自分の命を自分で守ること

内 容：避難経路の確認、抜き打ち避難（生徒だけ避難）、煙道訓練

防災倉庫の活用：キーボックスに鍵はあるが、その存在を気に留めることはなく、防災訓練時にはそりを使用する程度

そ の 他：防災情報の収集は、災害被害の話テレビ等の情報を話題としている。防災教育は、授業時間の確保が最優先で時間がない。

小学校、中学校それぞれ1校の防災教育担当教師から、教科授業時間の確保が最優先であること、防災訓練は行っても毎年同じ方法であること等が聞き取れ、防災倉庫に目を向けていない様子がうかがえた。災害安全（防災）教育が進められている現状においても、学校では教師は宛職として防災を担当し、教科の授業時間確保が優先されている。

これらから、A市においては市職員による出前講座として、避難所生活の体験や備えを見る等の具体的な体験活動が実践されているが、市職員の専門家としての知識や技術等が学校での災害安全（防災）教育に十分活用されていないと思われる。その理由として、教科教育が最優先、防災訓練の形骸化、教師の災害安全（防災）教育の専門的な知識不足等が考えられる。さらに、市職員による出前講座では学校の防災倉庫の資機材を利用していたが、教師が行う災害安全（防災）教育では防災倉庫を活用されてはいない様子が聞き取れた。総じて、防災倉庫を活用して災害安全（防災）教育を積極的に行っているとはいいがたい状況であると思われる。

6. 防災倉庫の災害安全（防災）教育での活用の可能性と提案

A市では防災倉庫の資機材を用いた出前講座を市職員が行っているが、学校は防災倉庫の鍵を持ってはいるものの、防災倉庫の資機材を活用した災害安全（防災）教育や教科教育への活用はしていなかった。

しかし、災害時には学校は指定避難所となり、防災倉庫の資機材が活用される。地域の防災訓練では、住民が学校に集まり防災倉庫の資機材を使用し、訓練することもある。また、文部科学省は、「吸収力の高い児童生徒を対象に、将来の担い手やつなぎ手として育てることが極めて有効であり、学校における防災教育を充実していくことは重要¹¹⁾」としており、その具体を挙げ、学校教育に災害安全（防災）教育を教科教育や特別活動で取り入れるよう進めている。

A市の防災倉庫に備蓄されている資機材には、災害時に命を救い、命をつなぐために使うことが出来る救助用資機材・医療防疫用資機材と、避難所生活を支え、日常の生活をつなぐために使うことが出来る生活資機材が備蓄されている。これらから防災倉庫の災害安全（防災）教育での活用の可能性を探る。

加えて、A市での災害安全（防災）教育の現状や文部科学省が挙げる学校での災害安全（防災）教育の課題を踏まえて、平成29・30年に改訂された学習指導要領で求められている教育内容のうち災害安全（防災）教育を行うために教科教育及び学校行事、特別活動において、学校に設置されている防災倉庫の資機材を用いた教育を提案する。

6.1. 防災倉庫の防災資機材の分別

A市の防災倉庫には100品目の防災資機材が備蓄されている。そのうち、小・中学校には45品目が備蓄されている。災害安全（防災）教育にこれら45品目の資機材を教材として使用するには、災害時に起こるであろう事柄を具体的にイメージした上で、実際に防災倉庫内の資機材を使用できることが必要であるとする。そのため、東京都福祉保健局『災害時医療救護活動ガイドライン（第2版）¹²⁾』を参考に、A市小・中学校の防災倉庫に備蓄してある資機材を災害時の状況別に分別した（表3）。分別に当たっては、災害発生直後から学校が再開されるまでの1か月程度とし、加えて、筆者が児童生徒に期待する行動、使用を期待する資機材に○印を付した。○印を付するにあたっては、表3を作成後、日にちを替えて5回の作業を行い3回以上一致したものを表3に示した。

表3 時期別状況別 A 市の小・中学校防災倉庫備蓄品別表

No.	防災資機材	備蓄校種	状況			フェーズ3 (緊急時期) 7時～11時 被災状況が少しずつ把握でき、ライフライン等が復活し始めて、人的・物的支援の受け入れ体制が確立されている状況	フェーズ2 (過急性期) 6時～72時間 救出された多数の傷病者が医療機関に搬送されるが、ライフラインや交通機関が混乱し、被災地外からの人的・物的支援の受け入れが難しい状況	フェーズ1 (緊急発生期) 発災～6時間 避難の開始や火災等の発生により傷病者が多数発生し、救出救助活動が開始される状況	フェーズ0 (発災直後) 発災～6時間 避難の開始や火災等の発生により傷病者が多数発生し、救出救助活動が開始される状況	フェーズ4 (緊急発生期) 72時間～1週間 被災状況が少しずつ把握でき、ライフライン等が徐々に復活している状況	フェーズ5 (緊急発生期) 1週間～1か月程度 地域医療やライフライン機能、交通機関等が徐々に復旧している状況
			自分の命を守る	他者の命を守る 皆で命を守る	命を守る・生活を築く						
1	防災資機材										
2	発電機 (小型)		○								
3	発電機 (大型)	中学校のみ									
4	パルーン投石器										
5	投石器										
6	コードリール										
7	救助工具セット										
8	チェーンソー										
9	リアカー										
10	簡易ベッド										
11	簡易ベット	一部小学校と中学校									
12	マルチトイレ	小学校と一部中学校									
13	トイレ (4円)										
14	ポータブルトイレ (股掛型)										
15	ポータブルトイレ (便器型)										
16	トイレカートリアフ										
17	寝袋										
18	毛布	中学校のみ									
19	マット										
20	スコップ	一部中学校のみ									
21	ツルハシ										
22	救助ロープ										
23	三角ハケツ										
24	ヘルメット										
25	胸立										
26	軍手	一部小学校と一部中学校									
27	間仕切り板 (障)										
28	間仕切り板 (ワンタッチ)	一部小学校と中学校									
29	簡易設置難用テント										
30	スロープ	中学校のみ									
31	担架										
32	レスキューシート (大)										
33	防災グッズ										
34	組み立て本棚										
35	ハンズドマイク										
36	パネル										
37	多人数救急箱										
38	医療セット	一部中学校									
39	ペタリテント	一部中学校									
40	乾パン・ビスケット	一部中学校									
41	アルファ米										
42	ソフトパン	一部中学校									
43	飲料用消毒液	一部中学校									
44	ブルーシート	中学校のみ									
45	ソーラーランタン										

小・中学校に備蓄されている防災資機材には、児童生徒には使用が困難な大型の資機材や使用に際して危険を伴う資機材、専門的な知識を要する資機材もあるため、学校での災害安全（防災）教育内で学ぶものの、今すぐに使うことが出来るように学ばせるのではなく、災害時に自分がすべきことを具体的に考える教材として活用することとする。

6.2. 教科教育

中学校では保健体育科(保健分野)で、応急手当や心肺蘇生法を学ぶ。事前に、大規模地震災害時に起こりうる家屋の倒壊等の被害を学習をさせる。演習の想定として、倒壊家屋から人を救助することをイメージさせ、救助用資機材や医療防疫用資機材を防災倉庫の「防災資機材集計表」から生徒に選ばせる。次に、防災倉庫を見学する時間を設け、防災倉庫内に選んだ資機材がどのように収納してあるかを担当教師の立会いのもと内部を見学させる。加えて、実際に防災倉庫の資機材から人命救助に使えるものを選択させたり、救助者の手当てをはじめ、看護・介護に必要な資機材を選択させたりし、それらをどのように使用するかを発表させ、災害時に起こる様々な困難や使い手の判断で資機材の活かし方が異なり、答えがいくつもあり一つではないことを気づかせることが出来る。

中学校技術家庭科や特別活動では、事前に災害後の生活の変化について学習させ、避難所での生活や役割をイメージさせる。授業では、防災倉庫の資機材から避難所生活を支えるために必要なものを選び、その使い方や協力者等を発表させる。加えて、大規模地震災害が起こった場合、時間経過により被災された方々の生活はどう変化するのか、フェーズ毎に何が必要になるか等を特別活動で行う避難所体験を通して、災害安全（防災）を自分事として考えさせ、過ごしやすい避難所での生活環境や、よりよく避難生活を送るための備えを考えさせることが出来る。

災害安全を教科や特別活動で児童生徒に学習させるにあたっては、まず、東南海トラフ地震とはどんな地震なのか、全体像と被害想定を学ばせる。続いて、A市の被害想定、自分の居住する地区の危険箇所を調べ、街歩きを行う。街歩きでは、自分の居住する地区の被害状況をイメージさせ、自宅からや登下校の途中から避難所への安全な避難経路や、安全に避難できる場所の選択をさせる。さらには、避難所避難を選択するのか、自宅避難は可能か等、新たな災害安全（防災）の知見を社会科や理科の教科でも学ばせることが出来る。新たな災害安全（防災）の情報を学ばせることで、自分の命を守るこ

と、守った命を大切にすること、大切にした命で他者を支える・助けることをはじめとする、自助・共助や家族内での助け合い、地域の助け合いについて広く災害安全を考えさせることが出来ると考える。

学校行事・特別活動においても、教科教育で学習したことを実際に避難所体験や炊き出し訓練、救助訓練での心肺蘇生法の演習など実践的な体験を通じて、文科省が進める「自助・共助」を学習させることが出来る。さらに、家庭での備えを学んだり、災害時に多くの方が一次避難をするということにとらわれず自宅避難の選択ができるよう、具体的、体験的に学ばせることが出来ると考える。

このように、児童生徒が通学する小・中学校に設置されている防災倉庫にある資機材を学校行事や特別活動等で実際に使用させたり、教科教育の中で大規模地震災害の状況や避難所生活をイメージさせたりする教材として活用を工夫することで、より具体化した災害安全（防災）教育が小・中学校で実施可能になると考えられる。

教科教育や特別活動や学校行事に加えて地域の避難訓練等で、自分たちが通う学校の防災倉庫に備蓄されている資機材を見学したり触れたりすることにより、子どもたちが住民の一人として避難所での役割や避難所生活をより具体的にイメージさせることが出来る。そのためには、学校での学習において、子どもたちが避難所生活を支えるために必要な資機材について意見を持ち自他の意見を共有させておくことが必要である。大規模災害からの復旧状況（フェーズ）に応じて必要な資機材が変化することなどを目の前にある防災資機材を通して、災害イメージをより具体的に思考させることが出来ると考える。

このように災害安全（防災）教育を教科教育、学校行事等の教育課程に基づき、組織的に相互に関連付け、さらに、学校校種を超え地域とも相互に連携をはかり計画的に行うことで、災害安全（防災）教育の質を向上させることが出来ると考える。

小・中学校のその他の教科教育においても、教師の創意工夫で災害安全（防災）教育は、学校教育に取り入れることが出来る。そのためには、教師自身が災害安全（防災）を自分事として考えることが重要であることは言うまでもない。

小学校・中学校における教科ごとの災害安全（防災）教育の提案は付録3に記載するので参考とされたい。

7. まとめ

指定避難所として市町村から指定された学校には防災倉庫が設置され、その市町村の災害想定や人口等に応じた支援のための防災資機材が備蓄されている。一方学校では、災害安全（防災）教育が行われているが、その課題も多い。東南海トラフ地震被害想定域の学校での災害安全（防災）教育は、自然災害から子どもたちの命を守り抜くために実践的な教育の推進が必要となる。そこで、指定避難所（小・中学校）に設置されているA市防災倉庫を視察し、A市職員が行う出前講座を参与観察、災害安全（防災）教育担当教師の聞き取り調査を行った。

A市では全ての小・中学校に防災倉庫が配置されており、それは全市防災倉庫の46%に当たる。小・中学校の防災倉庫にはA市の備蓄する100種類の防災資機材のうち45種類があり、これらを使用し指定避難所に避難してくる地域住民を支援することとなる。学校での災害安全（防災）教育は、計画に基づき実施されているが、市職員が行う出前講座では防災倉庫から教材となる資機材を持ち出し提示しているものの、児童が通う自校の防災倉庫の見学やA市の防災倉庫の概要、資機材についての説明はない。災害安全（防災）教育を担当する教師にあっては、宛職であり災害安全（防災）教育を専門とする教師はいない。これらから、A市が小・中学校に設置した防災倉庫の資機材を災害時の状況別に分別（表3）し、防災倉庫を利用した災害安全（防災）教育を小・中学校の教科教育および学校行事や特別活動を活用した地域防災訓練において学習する方法を提案した。児童生徒の学習活動として、災害時のイメージをもち、教科や特別活動、学校行事において防災倉庫を開錠見学し、資機材を見て触り、より具体的に考える災害安全（防災）教育を行う内容とした。

大規模な被害が想定されている東南海トラフ地震で児童・生徒の命を守り抜くために、災害安全（防災）教育を行うことは、現在の児童生徒の命を守ることみならず、児童生徒が成長した後も自分の命を守り、守った命を大切にし、大切に命で他者を支える・助けることを、小・中学校の学習で身に付け、災害時に自助・共助の実践者となることを期待したい。

文部科学省では、平成19年7月に行われた防災教育支援に関する懇談会（第6回）で「小学生に対しては家族や地域と共に災害に立ち向かう態度や防災に関する基礎知識を学習させる、中学生に対しては地域防災を担う必要性を学習させる、さらに高校生に対しては防災教育を学ぶことで社会の中での役割や、将来の課題を自分の力で解決する方策を学習させる、といった視点が必

要であるが、そのような体系化はなされていない。」¹¹⁾と、当時、既に防災教育の問題点を挙げている。さらに、「我が国全体の防災力の向上を考えた場合、まずは吸収力の高い児童生徒を対象に、将来の担い手やつなぎ手として育てることが極めて有効であり、学校における防災教育を充実していくことは重要である。」¹¹⁾とし、児童生徒を対象とした防災教育の充実について述べている。さらに、防災の担い手、学校間や学校と地域の連携について「地域の防災訓練については、災害時要援護者である高齢者を中心に行なわれており、児童生徒や保護者等の参加はほとんどないという指摘もある。」「学校と地域のネットワークの連携や、小学校と中学校、小学校と高等学校等の学校間の連携のような検討は十分なされていないとの指摘がある。」¹¹⁾と、課題も挙げている。

A市においては、市のすべての小・中学校が、指定避難所に指定され防災倉庫が設置され、防災倉庫の鍵を市や学校等で保管している。このような自治体においては、備えるべき災害として挙げた大規模地震災害について次のように考えられないか。

地震は、いつ起こるかかわからない災害である。平日、休日、昼間、夜間、通学時、授業時等それぞれの時間帯を想定しての訓練は出来ても、予測が出来ない。平日の授業時間内に大規模地震が起きた場合にも、被災された方々が学校に避難して来ることが考えられる。そのような事態になった場合、学校で災害安全（防災）教育を受けた児童生徒が、自分の命を守り、怪我もなく、学校教職員により安全確認され、安全確保されたとするならば、学校施設設備を熟知した小学校の高学年児童や中学校の生徒が避難者支援をする教職員の手伝いをする事が期待できる。また、具体的な災害安全（防災）教育を受けた児童・生徒が大人になった後に大規模地震災害が起きたとするならば、彼ら自身が支援者になることも期待できる。特に、どんな防災資機材が自分の学校の防災倉庫に備蓄されているのか、その資機材の役割は何か、どう使えば目的とする支援が出来るのか等、具体的な教育を受けていたとするならば、災害安全（防災）教育をもとに、災害安全を児童生徒が自分事として捉えることができ、災害安全を仲間や家族地域の方々と共有できるようになるのではないだろうか。このような期待を込めて、防災倉庫を利用した災害安全（防災）教育の方法を提案した。

防災倉庫を用いての研究はほとんどなく、災害安全（防災）教育に言及した先行研究は見当たらない。そのため、時期別状況別小・中学校防災倉庫備蓄品分別においても、他の研究者に分別協力を依頼せず、一定期間を空けて5

回の分別を行うこととした。また、防災倉庫を用いて研究を進めるにあたっては、各自治体の危機管理マニュアルから研究を進める必要があり、一般化には多くの自治体の協力が必要となる。今回の研究では、同意が得られた一自治体の実態から研究ノートとしてまとめたが引き続き一般化に向けてデータの集積が必要であると考えている。

8. 謝辞

この研究において、ご支援・ご協力いただきましたA市職員の皆様方、A市小中学校の先生方、ご協力いただきました皆様に感謝いたします。

引用文献

- 1) e-Gov：災害対策基本法 第49条の7。
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=336AC0000000223. 2020年8月28日取得。
- 2) 「避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究」研究会：学校施設の防災機能の向上のために～避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究報告書～. 国立教育政策研究所 文教施設研究センター 平成19年8月（平成20年7月一部追記）. 2008. p.2, p.17.
- 3) 文部科学省：「自然災害に対する学校防災体制の強化及び実践的な防災教育の推進について（依頼）」. 令和元年12月5日. https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1422067_00001.htm. 2020年9月25日取得。
- 4) 文部科学省：「学校等の防災体制の充実について 参考資料4」.
https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/bousai/06051221/003/004.htm. 2020年8月28日取得。
- 5) 避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究」研究会：学校施設の防災機能の向上のために～避難所となる学校施設の防災機能に関する調査研究報告書～. 国立教育政策研究所 文教施設研究センター 平成19年8月（平成20年7月一部追記）. 2008. p.2.
- 6) 中央防災会議：防災基本計画 平成30年6月. 2018. pp.33-35.
- 7) 東洋経済『都市データパック』編集部：2020年「住みよさランキング2020」全国総合トップ50. <https://toyokeizai.net/articles/-/356816?page=3>. 2020年9月1日取得
- 8) 愛知県防災会議地震部会：「平成23年度～25年度 愛知県東海地震・南海地震・南海地震等 被害予測調査結果」 平成26年5月. 2014. P.24, p.25, p.36.
- 9) 学校保健・安全実務研究会：学校保健実務必携. 第4次改訂版. 第一法規. 2018. pp.1054-1056, p.1097, pp.1126-1129.
- 10) 文部科学省：「生きる力」を育む学校での安全教育. 2019. pp.29-34.
- 11) 文部科学省：「防災教育支援に関する懇談会（第6回）配付資料 > 資料6-3 防災教育支援に関する懇談会 中間とりまとめ（案）」. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kaihatsu/006/shiryo/attach/1367196.htm. 2020年9月1日取得。
- 12) 東京都福祉保健局：災害時医療救護活動ガイドライン（第2版）. 2019. P.3.

付録1 市町村の指定避難所に対する役割

防災基本計画⁶⁾には、指定避難所の指定、周知、その規模や構造、必要な施設や設備、備蓄等市町村の役割にも言及し、詳細が示されているが、ここでは、学校施設並びに施設・設備、備蓄について記載している項を抜粋し掲載する。

- 市町村は、学校を指定避難所として指定する場合には、学校が教育活動の場であることに配慮するものとする。また、指定避難所としての機能は応急的なものであることを認識の上、指定避難所となる施設の利用方法等について、事前に教育委員会等の関係部局や地域住民等の関係者と調整を図るものとする。
- 市町村は、指定避難所となる施設については、必要に応じ、良好な生活環境を確保するために、換気、照明等の施設の整備に努めるものとする。
- 市町村は、指定避難所において貯水槽、井戸、仮設トイレ、マンホールトイレ、マット、簡易ベッド、非常用電源、衛星携帯電話等の通信機器等のほか、空調、洋式トイレ等、要配慮者にも配慮した施設・設備の整備に努めるとともに、被災者による災害情報の入手に資するテレビ、ラジオ等の機器の整備を図るものとする。
- 市町村は、指定避難所又はその近傍で地域完結型の備蓄施設を確保し、食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等の備蓄に努めるものとする。
- 市町村は、指定避難所となる施設において、あらかじめ、必要な機能を整理し、備蓄場所の確保、通信設備の整備等を進めるものとする。

付録2 聞き取り調査内容

A市職員の同行を得て学校、地域、市役所の防災倉庫の視察及び災害安全(防災)教育担当教師に聞き取り調査を行ったので、報告する。同行者はA市危機管理課職員3名(うち2名は専門職員)。

1. 防災倉庫の視察

1.1. 学校防災倉庫

市内4中学校にコンテナ型屋外防災倉庫がある。1中学校に施設内防災倉庫がある。

- 中学校プール下施設内防災倉庫

・プール下防災倉庫は、正門を入れてすぐにあり、正面玄関への広い通路に

面し、両開き扉で開口部が広い。

- ・室内には、換気扇、明り取り窓、室内電灯がある。
- ・NTT 電話回線が配線され、電話機を繋ぐと災害用の電話として使用できる。
- ・倉庫内はかなり広く天井も高い。倉庫内周囲と中央部に防災資機材が天井まである棚にぎっしりと整頓され積まれている。大型の資機材が多い。内部通路も広く、作業がしやすいように防災資機材が配置されている。
- ・乾電池式人感センサーライトをつける予定である。

○小・中学校倉庫型屋外防災倉庫

- ・家庭用の倉庫と比べると大きく強固な倉庫。
- ・換気口がある大型コンテナ。
- ・中学校は校舎横・運動場脇に、小学校では校舎から見える運動場に設置されている。
- ・避難所開設時に必要な多くの防災資機材を備えているため、倉庫内奥一面（長辺）に設置された棚には、食糧等が整理されぎっしりと空間を埋めるように収納されている。倉庫手前のスペースには大型資機材（リヤカーやはそり等）があり、人が二人ほど入る作業スペースは確保されているものの、棚奥に保管されている資機材が一目で確認できない。
- ・防災資機材一覧表が扉裏に掲示されている。

防災資機材の品目・数量が多く、必要資機材を取り出そうとするときには、探す・取り出すための時間を要すると思われた。視察時には、新たな品目の検討もされており、「もう少し備蓄品をこの倉庫には入れる予定だ。」と、市職員からの説明があった。

災害安全（防災）教育として使用するためには、フェーズに応じ順序だてた収納とし、防災資機材配置図の作成倉庫内に掲示が必要である。

1.2. 地区防災倉庫

防災倉庫には地区が市の補助金を得て整備しているものがある。

視察地区の特徴：A市を通る鉄道（市内の駅は2つ）の駅近くで、高層マンションと戸建と学校を有する住宅地。

○地区防災倉庫

- ・防災倉庫は集会所玄関前に大型の倉庫型防災倉庫が3基あり、鍵は集会場事務員と区長が持っている。
- ・何かあれば、被害が及ばなかった防災担当住民が駆け付けることになって

いる。

- ・防災倉庫には、それぞれA・B・Cと表示されている。Aは工具、Bは食品、Cは避難所開設用品が備蓄されており、鍵にも倉庫にもアルファベットが書いてあり、防災担当者しか中身がわからない。
- 防災倉庫を管理する地区長からの聞き取り内容
 - ・チェンソーとか使わない、発電機も普段使っていない。この前使ったけど調子が悪い。発電機はライト1つ分くらいしか使えないもので、工具はいつ買ったか、誰が買ったか、何に使うかわからない（ツルハシ、スコップ、土のう袋）ここでは水害もないから要らない。
 - ・夜の災害時の開錠は、車でここまで来て、ヘッドライトで照らす。危険なのはここに来るまでの電柱の折れ曲がり、塀の倒壊、橋が落ちることぐらい。
 - ・担架は重い。使いにくい。この前1回使った。
 - ・年に1回棚卸をし、点検している。食糧は下に賞味期限が長いものを置いている。はそりよりカセットボンベの方がいい。使いやすい。食糧は1000人分備蓄している。人口は2500世帯4000人以上。誰にどう配るのが分からない。行政区で買ったものだから、食糧を違う地区の人が避難してきたときにも配るのか。配ると思うけど地区住民から文句が出ると思う。避難してきた人は食糧があると皆もらえと思う。
 - ・食糧をどういう風に分けるのか、避難所開設時にどういう風に避難された人にいってもらうかもわからない。
 - ・準備している食糧はa米と水、シンプルなのが管理しやすい。
 - ・外国人の方が1～2割。生活の仕方が違うので心配している。
 - ・この地区には、スーパーボランティアがいる。その人の話を聞いている。
 - ・市がバスを仕立ててくれたら、被災地の現地視察に行ってみたい。
 - ・自助が大切。隣三軒の小さいコミュニティでコミュニケーションを取ってもらいたい。なるべく、避難所に来ないで自助して欲しいがどうしたらいいのかわからない。
 - ・マンションは防災委員がいて、進んでいるから安心。

区長の話に対して、市の職員からの小学校・マンションの支援情報の提供がなされた。

○提供された情報

- ・小学校では、運動場を駐車スペースとし、オートキャンプ場のように避難

者を受け入れる予定。

- ・指定避難所として、特別教室を使うが教室は使わないようにするらしい。
- ・マンションは空き部屋に避難住民を入れたり、集会場を開放したりする準備をしている。

地区長の責任感と不安感に市の職員が他施設の支援情報等を提供する場面もあり、防災は「顔の見える関係づくり」と言われることが多いが、顔の見える環境と情報の共有がなされている状況がうかがえた。

1.3. 市役所防災倉庫

市役所敷地内に2か所の防災倉庫があり、指定避難所等に防災資機材の不足が生じた時に供給する等、防災資機材の要となる防災倉庫。一か所は建物内倉庫で2階にある。もう、一か所は駐車倉庫のような広い簡易な建物。

○市役所防災倉庫

- ・建物内防災倉庫には食糧やおむつ等段ボールやケース等で保管できる資材が棚に整理され天井近くまで保管されていた。棚の間には通路があり、通路毎、棚毎に何が保管されているのか表示されていた。
- ・防災倉庫が2階のため、小型のエレベーターが設備されていた。
- ・もう一か所の簡易建物の防災倉庫には、器具・工具等市内の住民支援に必要な細かな防災資機材がきちんと整理され備蓄されていた。
- ・使用した資機材は洗浄され乾かしてあり、日常に使い、非常時にも使えるように保管されていた。

防災備蓄品の保管状況から、必要な防災資機材は日常にも使用している状況が見られた。それは、それら備蓄してある防災資機材が市職員の何人かが使えるということ、日常的に使用していることから点検・整備され、いつでも使える状態になっていると推察できる。また、施設内防災倉庫には、エレベーターがあり、非常電源を使えば、停電時でも迅速に防災資機材が屋外に、被災者のもとに届けられる状況であった。これだけ多くの防災資機材を管理することは容易ではなく、専門職員を配置している A 市の防災活動の姿勢がうかがわれる。

2. 災害安全（防災）教育担当教師聞き取り

学校で防災倉庫を利用しての災害安全（防災）教育を考えるにあたって、

現在の防災教育の実施状況、防災倉庫の鍵の保管状況、防災倉庫の使用状況について、担当教師に聞き取りをしたので報告する。

2.1. 小学校 災害安全（防災）教育担当教師の聞き取り

- ・年3回の避難訓練の計画をしている。(4月：避難経路の確認・9月休み時間に自分たちで運動場に避難すること・1月教室から運動場へ(煙道訓練))地震と火災を想定している。
- ・その目的は、自分の命を守ること。事前学習1時間、加えて月1回の朝の15分スキルタイムで、言語活動・体に関する学習・非常時の身の動かし方、クイズや話をする。
- ・6年間教師をやっているが、今年初めて防災倉庫の中を一度見た。それは、担当者になったこと、市から防災倉庫の中身で高価なものがちゃんとあるか確認して欲しいという要請があったことから。
- ・鍵は職員室のキーボックスにあるが、多分他の職員は知らないと思う。
- ・学習指導要領に合わせて授業を行っている。授業時間の確保が大変。学習指導要領に掲載されたらやる。

2.2. 中学校災害安全（防災）教育担当教師の聞き取り

- ・避難訓練は年に2回～3回。内容は、避難経路の確認、抜き打ち避難(生徒だけ避難)、消防体験(煙道訓練)。
- ・避難訓練の目的は、自分の命を自分で守ること。
- ・防災に関する情報の収集については、災害の被害があったことの話をするぐらいで、テレビ等の情報を話題としている。
- ・防災倉庫はあるが、生徒の目に触れるという意識はない。
- ・鍵はキーボックスにある。
- ・防災倉庫は、防災訓練の時に、はそりを使用して子どもに話をするぐらいの活用。
- ・防災教育の実施については、授業時間の確保が最優先で時間がない。

教師からの聞き取りでは、教科教育が優先され、災害安全(防災)教育が形骸化されているように感じた。そこには、防災を専門とする教師はいないこと、災害の知識や防災訓練の指導方法等の理解不足があると思われる。児童生徒に指導する情報においても、報道に頼っている状況がみられた。加えて、担当教師が災害を自分事として考えている様子はみられず、連続的に行

われてきたこれまでの防災訓練を連続的に実施しているように感じられた。学校が主体的に災害安全（防災）教育を行う必要を強く感じた。

付録3 小学校・中学校における教科ごとの災害安全（防災）教育の提案

○小学校

・家庭科：「衣食住の生活」の内容として、衣食住を通して避難所での生活を考えさせる。「食生活」分野では調理の基礎技能を身に付ける折に、大量加熱用調理器具（はそり）が防災倉庫に備蓄され大人数の調理に活用することを知る。「衣生活」では季節や状況に応じた日常着の快適な着方や手入れ、「住生活」では季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方等、「衣住生活」においても避難所生活もイメージさせながら考えさせる。防災倉庫には、避難所生活を支援する防災資機材が備蓄されていることを知る。それらを工夫活用することを知る。加えて、防災訓練等避難所体験を通し「衣食住」について体験的に学ばせる。

○中学校

・保健体育：（保健分野）救急法の実習に先立ち、自他の安全確保、二次災害の防止、人命救助、応急手当等一連の災害安全の流れを理解させ、防災倉庫の防災資機材がどの段階で使えるか考えさせ、実際の資機材を触らせる（衛生材料等は見学させるか、もしくは使用期限が切れて交換をする際に見せ、使い方の説明を受けさせる等体験的学習をさせる）。

・家庭科：「衣食住の生活」の内容として、「食生活」で食事の役割や栄養、日常食の調理と地域の食文化では、はそりを使った調理方法を知る。「衣生活」で衣服の選択と手入れや布を用いた製作で避難時の衣服や布の応急的活用を知る。「住生活」で住居の機能と安全な住まい方において、避難所生活での安全快適な住まい方を考えさせる。加えて、防災訓練等避難所体験を通し「衣食住」について体験的に学ばせる。

○学校行事や特別活動での防災倉庫の見学

・テーマ：防災倉庫の探検（小学校・中学校共通）

目的：自分の学校にある防災倉庫の位置、役割を知る。防災倉庫に備蓄されている防災資機材を知る。防災資機材それぞれの使途・備蓄数を知る。収納方法を知る。

学習内容：自校の防災倉庫を見学する。市がHPに掲載している「防災資機材集計表」から、自校の情報を見つけ出し、備蓄品とその備蓄数を知るとともに、どのように収納されているのかを知る。

その防災資機材がどのフェーズで、どのような目的で使えるかを考える。

- ・ テーマ：防災倉庫の防災資機材を使ってみよう（小学校・中学校共通）
- 目的：大規模地震災害の被害を知り、災害後の時間経過とともに被災者の置かれた状況が変化することを知る。それぞれのフェーズにより支援に必要な防災資機材が異なることを理解する。
- 学習内容：大規模地震の概要説明を受ける。被害状況の想定の説明を受ける。地震後の被災者の生活をイメージできる。時間経過とともにその状況が変化することが理解できる。それぞれのフェーズでどの防災資機材を使って、何をするかを考える。実際に防災倉庫の防災資機材見て、触れる。それぞれのフェーズがどのような状態なのか、選んだ防災資機材をどのように使うのか説明できる。